

ウ. 人間関係

2-64

「保育園や先生が好きだ」といった幸福感を味わえるために、子どもが充実できる活動や場を日頃から用意していますか。

保育園は集団生活の場です。一人ひとりの子どもの充実感を大切にしてあげたいと思ってはいても、実際の保育の中ではなかなか難しいのが現状でしょう。

子どもにとっての充実感とは、どういう心の動きから満たされていくのでしょうか。勿論、自分のしたいことが存分に出来ること、思い通りに生活できることで、心が満たされるでしょう。しかし、はたしてそれだけで本当に充実感や幸福感を味わった生活といえるでしょうか。3歳以上児となるとそうとはいえません。

3歳以上児となると充実感がもてるような保育の工夫はたくさんあります。その時その時の気持ちを満足させてあげることも状況によっては必要ですが、それよりも子どもの発達に合わせ、今の関心に気づき、保育の展開に見通しを立てていくことで、充分に子ども達を“楽しい!!”という思いで一杯にさせてあげることができます。そのためには、目の前にいる子ども達の発達をよく知り、見通しをもち、子ども達の関心に気づける敏感な心をもって、日々生活をしていくことが大切です。そして、そのような計画性をもった保育を進める事で、保育士自身が保育を楽しんでいくことが出来、その保育士の喜びがさらに子ども達の幸福感につながります。

このように、一人ひとりの子ども達が「保育園や先生が好きだ！」と感じて生活していくことは最も基本的なことです。特に、集団生活に慣れない時期には、心身の疲労なども加味しながら、そのための努力を欠かさず、一人ひとりの子どもの理解に務めていけるよう、日々子ども達から沢山の思いを感じ取り、受け止め、工夫を重ね、そして、子どもと保育士とが幸福感を共有できる生活を志していきましょう。

(若山)

2-65

あなたは、子どもが嬉しい時や悲しい時、また困つたり戸惑つたりした時に、それを伝えたい存在となっていますか。

人間はみんな心あって生活をしています。大人も子どももそれは一緒です。誰もが一人ずつそれぞれの心をもって、それぞれの思いがあり生活を共にしています。大人はその時その時自分の思いを伝えたい相手を、今までの生活経験から選び、共感を求めたり、助けてもらったり、また内容や状況によって時には我慢をしたりしながら、自分でコントロールをしています。

では、どんな相手に自分の気持ちを伝えたいとおもいますか。やはり、自分を良く理解してくれている人、安心して話ができ、受け止めてくれる人でしょう。

子ども達も一緒です。でも、子ども達はまだ生活経験が少なく、安心して自分の思いを伝えられる存在は、家族や身近にいるわずかな大人しかいません。

そして、自分の思いを伝達する方法もまだまだ未熟で、言葉でうまく表現できず様々な態度を出して伝えようとすることもあります。そのような時には、表に現している態度だけにとらわれずに、その態度の裏に潜む心の内面を洞察しながら受け止めしていくことが大切です。

日々の保育の中で忙しく生活していると、ついつい自己主張の強い子どもや逆に弱い子どもばかりに意識が向き、集団の中で上手に協調している子どもの思いに気づいてあげる事が遅れてしまうこともあります。「いつもとちょっと表情がちがう」「元気がない」「すごく良い笑顔をしている」など自分からなかなか伝えに来られない子どものサインにも気をつけていきましょう。

笑顔で穏やかに、そして子ども達にとって、保育室の中での安心感ある存在でいられるよう努力していきましょう。

(若山)

2-66

自己を表現する力や相手の言うことをきく姿勢がもてるよう、あなたはそれぞれの子どもの立場や気持ちをくみ取った仲立ちをしていますか。

3歳以上の幼児期は、集団生活を通して社会性が目覚ましく成長していく時期です。3歳児・4歳児・5歳児・6歳児・また家庭環境や性格などの個人差もあり、その子どもその子どもに合わせた対応、必要な経験が随分と違ってきます。

まずは、相手に対して自己を表現していくことが十分に出来ているかどうかが最も大切なことです。「大人にしかいえない」「泣くことしかできない」「態度で表す」などの相手にとってはわかりにくい表現方法では生活上不都合です。自分の思いを相手に分かるように伝えていくことは、人として生活していく為に必要なことです。そのためには、まず身近にいる大人に気持ちを十分に受け止めてもらいながら、代弁などで仲立ちをしてもらう経験を通し、相手に伝わることの必要性を実感し、このような関わりを重ねながら徐々に自分で伝えていくことの便利さを感じていきます。思うように伝えられない思いを感じ取り、言葉に代えて聞かせてあげながら、どのように伝えたたら良いのかを経験していくけるようにするとよいでしょう。

また、相手の言うことを聞く姿勢は社会生活上身に付けていってほしいものです。人の中で気持ちよく心豊かに生活していく上で最も大切なことです。子どもは本来自己中心的です。しかし、自分の気持ちを受け止めてもらい、優しく接してもらった経験を十分に積んでいる子どもは、相手に対して優しい心を持つことができます。十分に受け止めてもらった経験、その安心が相手の気持ちを聞こうとする姿勢につながり、受け入れようとするゆとりが出てきます。

私たち保育士の役割は、仲立ちをすることではなく、このように子どもの気持ちを十分に読みとり、子どもの立場になって代弁していくこと、そしてその安全感から、相手の気持ちを聞こうとする姿勢に結びつけていくことです。

(若山)

2-67

あなたは、その子の発達の段階を理解して働きかけながら、子どもが決まりや約束の大切さに気づき、それを守ろうとする態度を養うように努めていますか。

保育所保育指針の中でも、「きまりを守る」という項目が各年齢ごとに段階をとって書かれています。「簡単なきまりを守る」「きまりの大切さに気づき守ろうとする」「生活や遊びの中できまりがあることの大切さに気づく」「遊びの中できまりを作ったり守ったりして遊ぶ」など発達段階に合わせて、その必要性を自らが感じていけるよう養っていくことが大切なのです。年齢差だけでなく、集団生活の経験の有無も発達段階には大きく影響します。

まずは、簡単なきまりを守り、ほめてもらうことの気持ち良さや嬉しさを実感する経験が大切です。順番にものを使うために待つことや、食事中にきちんと座ること、など簡単なきまりをしっかりと守り、ほめてあげられるように周囲の大人もきちんとした意識を持つことが大切です。またこの頃は守り易いようにあまり長く待たせないようにしたり、きちんとお腹が空いている時間に食事するなど、子どもの立場にたった配慮も必要です。また、簡単なルールのある遊びを通してもその面白さを感じていくようになります。この時期にしっかりきまりを守ることの心地よさ、ルールを守らなかったりすることの不都合さを実体験することで、その必要性に気づいていきます。

きまりや約束を守らせるのではなく、守ろうとする態度を育てることが大切なのです。4～5歳児になると子ども達でルールを作って遊ぶようになります。私たち保育士はそのルールの審判をするのではなく、トラブルが起きたときには「どうしてこうなったのだろうか」「どうすればよかったです」「なにがいけなかつたのか」などを提案しながら子ども達と一緒に考え、子ども達自身が感じ考え、「守ることの大切さ」に気づいていくように導いていく事が必要です。

(若山)

2-68

遊びの中で子ども達が自ら試行錯誤しながら作っていくルールを、大切に見守ることができますか。

子ども達が遊びの中で、一生懸命に考えながら何かを見いだそうとしている時、とても目がキラキラと輝き生き生きとした表情をしています。またうまくいかず躊躇している時でも、一生懸命に考えているときには大人を必要としていません。そしてそのような試行錯誤をしている時、子ども達は「考えるおもしろさ」「自ら考えたことをやってみる充実感・達成感」など不思議や発見に包まれています。そしてその経験による発達は、就学期を迎える子ども達にとってとても目覚ましいものがあります。

ときには、「それはうまくいかないだろう」と大人からみると明らかに予測出来ることも、子ども達は一生懸命に考えています。そのような時に大人の知識を加えてしまう事は、その考える機会や子どもにとってすばらしい体験の機会をのがしてしまうことになります。勿論危険から守る事は大人の役割です。安全面への配慮は十分におこないながら、出来る限り子どもにとっての絶好の機会をのがさないよう見守る姿勢を大切にしましょう。

(若山)

2-69

子どもたちのけんかやぶつかり合いを、友達を知る機会や社会性が育つ過程として受けとめ、その育ちを見守ることができますか。

保育園での集団生活の中で、一番考え悩むことの多い事柄だと思います。

子どものけんかは社会性の発達上不可欠であることは分かってはいても、実際の保育の中では安全面・保護者の意見との関連などで日々試行錯誤していることでしょう。

そこで一番大切な事は、目先の出来事に焦点を当てすぎないことです。その時そ

の時に起きたぶつかり合いごとに解決しようとせずに、それぞれの子どもの発達段階を考え、「なぜ起きたのか」「そのけんかの意味は、双方の発達にどのように影響していくのいか」など子どもの育ちにとっての意味をしっかりと考えて生活していくことを習慣化することです。そうすることで保護者に説明するときにも、「社会性が育つ過程」として対応でき、保護者と保育園とが一緒に子どもの育ちを見守る体勢がとれるようになるでしょう。

ただし、安全面に関してはしっかりと子どもの動きを予測した配慮が必要です。保育室内や周囲の状況の潜在危険を考え瞬時に判断し、取り除けるものは取り除いたり、保育士自身が立つ位置なども、どこにいたらいいざというときに安全に守れるかを判断して見守らなければいけません。

「個々の子どもの発達段階を理解し、どのような経験が必要で、どのような動きが予測され安全を守れるのか。」その判断をもって見守る姿勢が大切です。

(若山)

2-70

一人ひとりの興味や発達に応じた取り組みをして、子ども達が一緒に関わり合う喜びを味わう場や機会を用意できていますか。

子ども達は徐々に、同じような遊びを好む子ども同士でグループになって遊ぶようになっていきます。子ども達の興味関心が今どんなことにあるのか、どんなことに楽しさを感じて遊んでいるのか、またどんな環境を用意したら今の遊びに広がりが現れてより楽しくなっていくのか、など子どもたちの遊んでいる姿から感じ取り工夫していくことが大切です。子ども達の興味や発達に合った遊びが展開されていく中で、子ども同士共感し合い、喜びをともにしながら得た感情は、時に起きるぶつかり合いの際に大きく影響します。友達と楽しく遊ぶ経験その喜びがあるから、けんかをしたときの悲しさにもつながるのであります。

特にその発達が目覚ましい4～5歳児には、いろいろな興味関心が広がる時期であります。保育園生活も長くなり、マンネリ化した遊びの中では生活範囲も狭く

なり経験の幅も少ないことを意識して、興味関心の幅を広げられるような努力も必要でしょう。

(若山)

2-71

タテ割り保育などのとき、発達や生活経験の違いに着目して、それぞれの子どもがもっている課題を見いだすことができます。

延長保育や夜間保育などでは、利用児童数にもよりますが、異年齢と一緒に生活し縦割り保育をされていることが多いでしょう。

異年齢での生活は大きい子どもが小さい子どもに優しく接したり、小さい子どもが大きい子どもに甘えたりと微笑ましい姿も多く見られます。しかし、ときには、自分の遊びを邪魔されたり、大きい子どもの動きに圧迫を受けるなど、異年齢での生活ゆえに起こりえる精神的な負担も潜在しています。

保育をしていく中で、どの年齢の子どもにも同じように安心した生活が保障出来るよう、その場その場での精神面を瞬時に感じ取り判断して、関わりをもったり遊びに変化をもたせるなどの工夫が必要です。

また、長時間の保育を必要とされる子どもの中には、それなりの家庭の事情から影響を受けている事もあります。その影響は精神的なことのみならず、睡眠不足・栄養不足など、健康面への課題もみられることがあります。このような心配な要素が多い子どもの保育にあたる際は、職場内での連携は勿論、様々な機関との連携も必要になってきます。「ちょっと心配」と感じる心を曖昧にせず課題意識をもって保育していくことが求められています。

(若山)

2-72

高齢者や実習生、中・高生等を受け入れるときに、子どもがとまどいながらも楽しめるように援助し、人間関係を学ぶ機会としていますか。

地域活動事業や地域社会との連携など、保育園では高齢者との触れ合いや、中学校高等学校の生徒さんの職場体験や保育体験、小学生との交流など、各々の地域で様々な取り組みがなされていることだと思います。また、保育士養成校からの実習生受け入れなども少なくないでしょう。このような取り組みは各園により様々で、取り組み方、また活動内容も違うことでしょう。

どのような取り組みであろうとも、子どもにとっては経験の広がりを持たせ人間関係を学ぶ良い機会となります。初めは不安や緊張から戸惑う子どももいるかもしれません。しかし、楽しい経験や安心した時間を過ごすことで、それもまた、人を信じていく幅を持たせることにつながります。子どもたちの笑顔は周囲の人的心に温かさを呼び起こしてくれる不思議な力をもっています。その温かさがまた子どもの心に伝わり、なんともいえず微笑ましい空間を作っています。

このような関わりは、周囲で見守る安心できる存在である保育士がいるからこそできるのです。戸惑っている気持ちを受け止め一緒にいてあげたり、相手の気持ちを感じられないでいる子どもに気付けるよう導いたり、楽しくて収まらない気持ちを落ち着かせてあげたりとその状況により役割は変わってきますが、他の保育時間では経験出来ない子ども達にとってすばらしい体験として受け止めていきましょう。

(若山)

2-73

今日咲いた花、飛んできた鳥や虫など、それぞれの季節ならではの子どもの感動が、あなた自身のものとして受けとめられていますか。

「あなた自身のものとして受け止められていますか？」という設問に意味があります。心にゆとりがある時には子ども達と一緒に喜び、その子ども達の感動に共感して楽しい時間が過ごせる事でしょう。しかし、日々の生活の中で目先のことにつれていたり、時間の流れに余裕がなくなると、子どもの感動は受け止められても、自分自身のものとして受け止められずに、子どもとの接し方がぎこちないものになってしまいます。すると子ども達にとっては初めての体験であったり、驚きや喜びであることが、そばで一緒に驚いたり喜んだりしてくれる人がいないために、その喜びは半減し悲しい思いをさせてしまうことになります。

毎日の保育のなかで常に受け止めていくことは難しいと思います。しかし、この項目を自覚していることで、少しでも子ども達に悲しい思いをさせずに済むよう心がけていくことが大切なのでしょう。

子ども達にとってこのような季節から沸いて出てくる教材は、とても魅力あるものです。子どもが自ら発見しそばにいるひとに「よく気づいたね」「不思議だね」「おもしろいね」と声をかけてもらい、気持ちに共感してもらえる経験は知的好奇心に大きく影響します。

ゆとりある保育、生活に必要なことを心がけ、子どもと一緒に自然の変化に共感できるように工夫していきましょう。

(若山)

2-74

庭や散歩で拾ってきた木の葉・木の実など、いろいろなものを比べたり調べたりして、自然の不思議さや面白さを子どもたちと共感するとともに、物の性質や数・量などに対する興味を育てていますか。

子ども達が興味関心を示している時は、その物に対する好奇心がかなり強くなっています。その時間を大切に思い、その時にどのような声をかけ、どのように関心を広げていけるかで、その好奇心はさらに深まっていきます。

子ども達が「不思議」「面白い」と感じている気持ちに気づき共感し、更にその楽しさが膨らむような働きかけにより、子どもはその気づきの面白さを更に実感し、「もっと知りたい。あれは何？これは？」と探求心が深まり、知的好奇心を誘うようになっていきます。この体験は後の小学校中学校での知的好奇心に大きく影響していきます。木の実を集めて数を数えて遊んだり、葉の形の違いを楽しみながら構成遊びをしたり、子ども達が楽しく遊んでいくうちに自然と数のしくみや物の性質の違いの面白さに気づき興味が深まっていきます。

(若山)

2-75

春には花が咲き、冬には葉が落ちるなど自然の営みについての子どもの疑問にわかりやすく答えることができますか。

自然の営みは私たち大人にとって、ごく当たり前のことのように感じてしまいますが、子ども達にとっては日々新鮮で興味深いものです。子ども達の発見や驚き、感動の言葉にふれていると、自分も童心に返り改めてその感動を実感しなおすことがあります。子どもの目線（高さだけでなく、心も）になり、「今はなにを感じているのだろうか？」「どんなことを不思議に思っているのだろうか？」その心を読み取った対応が大切です。子ども達は言語による表現もまだまだ未熟です。言葉で表してきた疑問が必ずしも今知りたい内容と一致しないこともあり、大人の考え方

によっては子どもが納得いかないこともあります。子どもの疑問を上手に読みとり、その年齢や個人の理解力に合わせて丁寧に答えてあげることが大切です。

また、応対しながらも相手の子どもがどう受け取っているか？自分の答え方は子どもが本来抱いている疑問の答えになっているのかどうか？子どもの表情で確認しながら答えていくことも大切なことです。

最後に最も大切な事は、どの子どもにもまず「よく気づいたね。すごいね。」と疑問に思ったその気づきを十分に誉めてあげることです。自ら気づいたことを周囲の大人に誉めてもらえる喜びは「また何か発見したい。」と益々好奇心を高めることにつながります。子どもたちの小さな発見を共に喜びあえる関係を大切にしましょう。

(若山)

2-76

子どもの質問や疑問に、すべて答えたり、すぐに回答を出すのではなく、実物を見せたり図鑑などで調べたりする誘いかけもしていますか。

子ども達が「～はどうしてなの？」「これはなんだろう？」という疑問を抱いたときに、「どうしてだろうね。」「不思議だね。何だろうね。」とその疑問に共感しながら、すぐに答えてしまうのではなく、あれこれと一緒に考えてみたり、図鑑で調べながら発見していくこともとても大切なかかわりです。特に4～5歳位になると、その探求心を興味深げに楽しむようになる子どももいます。子ども達が関心をもった時にすぐ見られるよう、保育室に図鑑をおいておいたり、実物の写真をはっておくのもよいでしょう。

このような、探求心は「もっと知りたい……どうなるのだろう……」とどんどん好奇心を誘っていきます。そして“自分で調べて分かった”という自ら得た満足感は自信につながり、次々と探求心が膨らんでいくでしょう。そしてこのような体験は就学期に入り“学びたい”という気持ちにつながっていくようです。

子どもの疑問に関わるということは、教える事ではなく、その不思議さや発見を

ともに共感しながら、子どもがその疑問に自らじっくり向き合えるような環境を整えてあげることなのです。

(若山)

2-77

朝顔の栽培、オタマジャクシの飼育など身近な自然物からでも、動植物の成長の過程を子どもとともに楽しんでいますか。

保育園内で動植物の飼育をされている園は多いのではないでしょうか。子ども達と一緒に水をあげたり、餌を与えたり世話をしながら、その時その時子ども達が感じている成長の変化や、喜びを共に楽しめていますでしょうか。保育の仕事は大変幅広く毎日生活に追われながらの日々です。動植物の世話もついつい仕事として片づけてしまいがちです。大人にとっては当たり前のような変化も、子ども達にとってはとても新鮮な発見です。この喜びが小さい子どもへのいたわりや、人への優しさにもつながっていきます。忙しい毎日ですが、子どもにとってはかけがえのない機会を大切にして、ともに楽しんでいきましょう。先生が楽しんでいる様子を見て子ども達も世話をすることが楽しくなります。また、その反対も考えられます。子ども達に与える影響を考え、飼育物の世話も大切な保育の一環としていきましょう。

中には、動物などが不得手な保育士もいるかもしれません。“子ども達のために”自分がとる行動言動がマイナスイメージとならないよう意識した心がけが大切です。

4～5歳児位になると観察記録を取ったり、成長の変化を絵に描いてみることも楽しめるようになります。また、成長過程を表現遊びで楽しんでみることもできます。保育の中に様々な取り入れ方をしていくことで、さらに楽しくなるでしょう。

(若山)

2-78

あなたは、最近の社会の出来事に目を向け、理解したうえで、子どもの興味・関心に沿つかたちでわかりやすく説明することができますか。

テレビの放送などで子ども達が社会の出来事を耳にすることがあります。特に4～5歳児くらいになると、話の内容によってはちょっと話題にふれるだけで「知ってる知ってる!!」と喜んで話にのってくるようになります。そんな時、子ども達の話に耳を傾けよく聞いてみると良いでしょう。その話題の中から何に关心を示しどんな風に解釈しているかが分かります。そこで新たにその子の発見が出来たり、大人からみる解釈と子どもにうつる解釈の違いに気づかされることがあります。内容にもありますが、その年齢に合わせて子ども達にわかりやすく正しく伝えてあげたり、間違った捉え方の場合には、理解度を考えて新たにその年齢にあった話をしてあげることが必要なときもあります。そんなとき大切なことは、下手に大人の尺度で伝えないことです。耳にした言葉は何でも使ってみたい時期ですが、その理解の仕方は生活体験からイメージしていきます。その年齢、個人にあった子どもたちの目線で話していくことが大切です。

(若山)

2-79

地域の公共施設やそこで働く人々と子どもの生活とのかかわりについて、正しく伝えていますか。

保育園は地域の中にあっての生活です。地域の方々に温かく見守られることは、子ども達にとって幸せなことであり、今後小学校、中学校と成長していく過程でとても大切なことです。日頃から地域の方々と挨拶を交わしたり、迷惑を最小限にするよう努めるなど、気持ちよく生活できるように心がけることがまずは大切です。

そして子ども達が温かく地域に見守られながら生活していくなかで、各地域で季節ごとのかかわりをもったり、園行事を通して交流するなどの触れ合いを通しながら

ら、日頃の関係を自然なものとしておくと良いでしょう。そんな日常の中から、4～5歳児くらいになると社会のつながりや自分たちの生活との関係を伝えたり、子ども達の关心や疑問に直接応じてもらったりしながら、地域と自分の生活との関係に自然とふれていきます。私たち保育士は通訳のような役割になって、子ども達の疑問を地域の方に分かりやすく伝えたり、反対に子ども達に分かりやすく説明していけると良いでしょう。

取り組みとして分かりやすいものは、消防署や交番の警察官、郵便局、また、給食の仕入れ業者（うどん屋・パン屋・魚屋など）、老人施設などがあります。地域にどのような施設があるか知り、子ども達の生活との関連を考え、取り組みの検討をしていくと良いでしょう。

(若山)

2-80

子どもが自由に取り出して遊べるよう、遊具・用具などの構成を整え、その量や補充について工夫していますか。

保育室は環境そのものです。そしてそこにいる保育士もまた、第一の人的環境者です。このことは、子ども達と関わる際、決して忘れてはいけない事です。

子ども達が保育室に入るとすぐに楽しく遊び出せる環境作り、やりたい時にすぐ出来る環境、人数に合わせた必要量など、日常の保育の中で常に考えている項目です。大切な事は、“子どもがやりたいときに自由に取り出せる”ということです。関心があるその時、意欲あるその時に存分に出来ることが大切です。しかし、集団生活の中では周囲の状況に合わせ、自ら状況判断をして我慢すること（自己統制する力）も大切なことです。自由に使って良いときといけないときを、子ども達と相談しながらルールを決め、分かりやすく環境を整えることも必要です。

また、子どもの遊びの様子を観察し関心を感じ取っていくことで、遊びの発展が見えてきます。このようなときも“今度はこんな物を置いておいたら楽しいかな？”“次はこんな発展が予測されるからこれが必要かな？”と遊びの素材を考え用意し

ておいたり、子ども達からの要望にも応じていける対応も必要です。常に子ども達が今、どんな遊びに夢中で、何に関心があって楽しんでいるのかを洞察しながら、環境を整えていきましょう。

また、のりやセロテープ、折り紙、クレヨンなど、すぐに使って当たり前のものが、残量のへり等で子どもが存分に楽しめなかつたり、“ないから出来ない”など、保育者側の準備不足の為に子ども達の楽しい経験を奪ったり、必要以上に待たせてしまい意欲が半減してしまうことがないよう、気を付けていくことも保育士の大切な役割です。

毎日仕事を終え、保育室から出るときには“補充する教材はないかな？”と確認して帰る習慣をつけておくとよいでしょう。

(若山)

2-81

言葉は、コミュニケーションや思考・行動のために不可欠なものであることを認識し、幼児期に言葉を豊かに身に付けられるように努力していますか。

言葉の育ちは乳児期から生活してきた環境に大きく左右されます。どんな言葉がけをされてきたか、どんな言葉を周囲の環境の中で聞かされてきたか、どんな言葉で自分の気持ちを受け止めてもらってきたかなど一人ひとりみんな様々です。

また、母乳やミルクの与えられ方によって舌や口唇の機能発達も違ってきます。

言葉の育ちを考える際、一番大切なのはこの“個人差”です。子ども自らもって生まれた機能の違いもあります。先に述べたような育てられ方による環境の差もあります。生活の中で何気なく使っている言葉でも、子どもによってはその捉え方が違うときは良くあります。一人ひとりの子どもがそれぞれに環境の中で育ち得た力を精一杯使って言葉を発したり、理解したりしているのです。そのことを常に加味して保育していく必要があります。表面に出している言葉と気持ちが違っていたり、言葉による表現方法がわからず行動で表してしまうなどよくあります。

子ども達がより生活しやすく、豊かに成長していくためにそばにいる大人（親や保育士）が子どもの気持ちを読みとり正しく言葉を使って聞かせていくことが最も重要になります。

言葉を豊かに身につけさせるためには“心の動きに合わせた言葉がどれだけ豊富にかけてあげられるか”“心豊かな経験をより多く積ませてあげられるか”が大きく影響します。子ども達の心の動きに合わせた保育士の言葉の豊富さは、そのまま子ども達の言葉を豊富にします。心の躍動ある保育の充実、そしてその時の言葉がけがより言葉を豊かにしていくことを常に認識し保育していきましょう。

(若山)

2-82

子どもたちが、生活や遊びを通して、生きた言葉を多く自分のものとできるように工夫していますか。

“生きた言葉”とは子どもたちの感じている気持ちをそのまま表わせる言葉です。

2-81の項目でも述べたように、子ども達は生活環境、体験の中から言葉を覚え自ら使っていくようになります。環境や遊びとは子どもの生活そのものです。

日常の生活を通して、感じている思いや相手へ伝えたい思いを言葉にしながら時にはうまく表現できずに悲しい思いをしたり、うまく伝わり喜んだりをくり返し自分のものとしていきます。

このような体験を重ねていくには、“生きた言葉”を発しやすい環境作りが大切です。では、“生きた言葉”を発しやすい環境とはどんな環境でしょうか。それは私たち大人にとっても同じものです。安心して生活出来る環境、安心して声に出せる相手や仲間への信頼感、心から楽しいと思える経験、心から悔しいと思う体験、などなど安心した生活の中で心の躍動あふれる体験が出来る環境です。

子ども達の発達、興味関心に合わせ楽しい保育の工夫そのものが“生きた言葉”を育てていくことになります。子どもたちのキラキラとした生きた目、はつらつとした生きた言葉を、自分の楽しみとして保育出来ることはとても素敵なことです。

“生きた言葉”を沢山子ども達から感じとれる保育をしていきましょう。

(若山)

2-83

日頃あなたは、声の大きさに気をつけ、わかりやすい、子どもへの心を込めたあたたかな言葉づかいでゆっくり話すようにしていますか。

3歳以上児の保育をしていく中で、誰もが時には反省事項としてあがってくるような項目ではないでしょうか。子ども達を集団で見ていくことはなかなかこのように常にゆったりとした気持ちではいられません。しかし、この項目を意識して保育

にあたるかあたらないかは子ども達の心に与える影響に大きく関係していくでしょう。

保育士からみれば多くの子ども達ですが、子ども一人ひとりからみたらその保育士はたったひとりの先生です。保育士にとっては子ども達に一日にかける言葉がけが多数であっても、一人ひとりの子ども達からみたら数回かけられた言葉がけです。

このように考えると一回の言葉がけがどれだけ一人の子どもにとって重みのあるものかが分かります。声の大きさも同じです。保育士のすぐ近くで聞いている子どもも遠くで聞いている子どもも同じ声を聞いているのです。大きな声が与えるイメージはそのイメージのみが印象深く、話の内容が伝わりにくい傾向にあります。声の大きさそのものが与える印象にも配慮が必要です。同じようにどんなに心を込めて一生懸命に話しても早口であれば内容は伝わりにくいでしょう。“ゆっくり、はっきり、おだやかに”は乳児に対してだけではなく、保育士は常に言葉の使い方を意識し続けたいものです。

4～5歳児くらいになると、時には厳しい言葉で伝えていかなければいけないこともあります。しかし、その子どもを心配するが故に使う厳しさであること、子どもへの心を込めた厳しさであることが大切です。そしてその思いをゆっくり穏やかに話します。

(若山)

2-84

子どもが登園してきたとき、いつもさわやかに挨拶をし、その時々に必要な言葉をかけるようにしていますか。

朝の登園時間は子ども達の健康面、情緒面など瞬時に読みとることが出来る貴重な時間です。家庭で何かあった時なども表情から察知できることがよくあります。

一人ひとりしっかり目をみて挨拶をしながら、元気良く挨拶が返ってくるか、表情から感じ取ることがあれば、その表情から感じ取れる必要な言葉がかけられているかどうか、とても大切な振り返りです。たとえば、なんとなく表情がさえずいつも

より元気がないときに肌にふれながら、もう一度優しく「おはよう」と声をかけ体温や機嫌を察知してみたり、元気のない返事に「どうしたの?」「朝ご飯何を食べてきたの?」などと声をかけてみると、家庭を思いだし朝から叱られて登園してきたことを話してくれたりします。そこで気持ちを受け止め、親の気持ちも代弁してあげることで気持ちを変え元気に遊び出せることも少なくありません。

多くの子ども達の受け入れで忙しい時間ではありますが、朝にしか感じ得ることが出来ない貴重な時間であることを認識し、大切にしていきましょう。

(若山)

2-85

絵本や童話を読み聞かせる時は、文章の美しさや言葉のリズムの面白さに気を配り、その物語性や、伝統のすばらしさを伝えるようにしていますか。

子ども達は大人が感じている以上に絵本や物語から受ける影響は大きなものです。文字のまだ分からぬ子ども達にとって、その物語から伝わる感情は読んでくれる大人の読み方一つで随分と違うことでしょう。そのように考えると絵本一冊ごとに子どもに与える影響を考えながら選び、読み方もその内容に合わせてしっかり感情を込めて読む必要があります。

まずは、子ども達に読み与える前に、しっかりと内容をつかみ作者や絵本の内容が意味する物、また子ども達がこの絵本から何を感じ取っていくのかを予測しながら読んでみることが大切です。

また、昔からある伝統的な童話の中には、“人の教え”につながる素晴らしい内容のものが多々あります。保育士は童話の中に含まれているこの“人の教え”的なものをきちんと受け止めてから子ども達に聞かせてあげることが大切です。

絵本や物語を読んで聞かせることは簡単なようでとても意味深く責任の大きな保育の仕事のひとつです。読み方によっては子どもの心に通じる思いが変わってしまいます。子ども達にわかりにくいのではないかと言葉を換えてしまったり、雑な読み方をしてしまうと作者の思い、その物語の良さが十分に伝わらなくなってしまい

ます。

“文章の美しさ・言葉のリズムの面白さ”を保育士自身が感じ取り、大切にしながら読み聞かせをしていきましょう。

(若山)

2-86

紙芝居や絵本の読み聞かせで、子どもが感動したり想像力を膨らませるように、あなた自身もその内容を楽しんでいますか。

子ども達は、紙芝居や絵本が大好きです。それはなぜでしょうか。

子ども達は紙芝居や絵本を通して想像力豊かに感じ取り、その童話の世界を楽しんでいきます。その想像力は読み手である保育士の話し方で随分と受け取り方は違ってきます。その受け取り方で子ども達の心を豊かにするのです。

発達に合った内容のものを選び、その内容の面白さや感動を保育士自身が十分に感じとり、その思いを子ども達に伝えるつもりで読み聞かせていくといいでしよう。ともすれば紙芝居や絵本の読み聞かせは保育の中でマンネリ化しがちです。しかし、子どもにとっては1回1回が感動の時間であることを意識して、読み聞かせの時間を大切にしましょう。

園内で絵本の勉強会をしたり、内容を伝え合うなど、職員間で情報交換しながら絵本に親しんでいく気持ちを持つことが大切です。伝統的な童話の良さや新しい童話の感動など、職員間で話題が豊富であることが望ましいでしょう。そして、自分自身が常に絵本などにふれながら、心豊かな生活を心がけていきましょう。

(若山)

2-87

子どもが話しかけてきたとき、その内容や結論がわかつても、ゆっくり聞いて会話をしたい気持を満たし、言葉で伝えあう場を大切にしていますか。

子どもから話しかけてきたときには、話の内容よりもまず、“伝えたい”という気持ちを受け止め、その気持ちに答えてあげることが大切です。“伝えたい”“聞いてくれた”“うれしい”“また伝えたい……”という経験を通して会話の楽しさや、気持ちが伝わる喜びを感じていきます。覚えた言葉や聞いた言葉を経験の中から解釈し使ってみるのが子ども達です。時には、大人からみると理解しにくい内容であったり、どうでもよいように感じる内容であったりします。しかし、子どもにとっては“伝えたい”気持ちでいっぱいです。まずは、その伝えたい気持ちに十分につきあいじっくりと聞いてあげましょう。

しかし、日常の保育の中ではなかなか一人ひとりの子どもにじっくりと耳を傾けていくことは難しいのが実情です。ゆっくり会話を楽しみたいと思ってはいても、集団で子ども達を預かっている時間では思うように応対出来ないことは多いでしょう。しかしこの項目を意識した生活をしていくことと、意識しない生活をしていくのでは随分と子どもからの話しかけに対する対応は違ってくるでしょう。簡単に受け答えをしてしまうのではなく、“伝えたい気持ち”“会話の楽しさ”を大切にしながら応対しようという気持ちが持てくるでしょう。そして、言葉で伝え合うことの喜びにつながるよう、返す言葉も吟味しながら会話をしていくことで、さらに会話が広がり、子どもとの言葉によるやりとりが楽しくなってくるでしょう。

また、子どもとの会話の中で、伝えたい気持ちは伝わるが言語としての表現方法が未熟な時があります。そのようなときには決して否定せず、「～なのね」と正しい使い方を聞かせてあげるつもりで返していきましょう。

(若山)

2-88

あなたは、子どもの目を優しく見つめながら気持ちを合わせ、その子の言葉だけではなく、目の動き、顔の表情、体全体のしぐさにも注意を払っていますか。

子どもは伝えたい気持ちを、今までの生活体験から覚えた言葉を使い、精一杯の表現で伝えようとしています。

それが時には、言葉による表現とは全くちがう気持ちであることもあります。よくある実例として、嘔吐しそうで気分が悪い時にどのように表現したらよいのかがわからず、「お腹いたい」といったり、友達とのけんかの状況を伝えたいのに悔しい気持ちがいっぱい 「〇〇ちゃんが～した」としか表現できない等、言葉での表現だけでは、その子の気持ちを理解するために不十分です。

「どうしたの?」という気持ちを込めて、優しく子どもの目を見つめることで、子ども達は包容力に包まれ安心して気持ちを表現できるようになります。そしてその表現は言葉だけではなく、目の動きや顔の表情、仕草など、様々です。子どもの姿全体から捉えて子どもの気持ちの理解を深めましょう。

また、5～6歳児くらいになると、善悪の判断もつくようになり、自分に都合良く言葉をつかってしまう姿も現れてきます。それは発達期です。その言葉の陰にある思いに気づき、気持ちを理解してあげながらも、社会性の育ちとして教えていかなければいけないこともあります。言葉だけでなく、目・表情・仕草など総合的に見つめていくことで見えてくることは沢山あります。

子どもたちとの会話の際、常に気を付けていたい項目です。

(若山)

2-89

子どもと一緒に美しい花を目にしたときなど、あなたは「きれいね」だけではなく、もっと多様な言葉でその感動を表現していますか？

子ども達は自分が感じたその感性を、そばで一緒に共感してくれた人の言葉を通

して、その思いと言葉を結びつけていきます。「きれい、かわいい、～みたい」、などなど、出来るだけ多様な表現でその子その子が感じていそうな思いを言葉で表していくけるように心がけていきましょう。気をつけなければいけないことは、大人の感性の押しつけにならないようにすることです。「～だね。～でしょ」と決めつけるような表現ではなく、必ず、子どもの表情や反応を確認しながらその子が感じていそうな思いを言葉にしていくことが大切です。

しかし、保育士も人間です。保育士なりの感じた思いを表現することも大切です。そのような時には「私は○○って思う。～みたいに見える」と自分の感性としてきちんと伝えましょう。そして子ども達にも「どう思う?」「○○ちゃんにはどんな風に見える?」と個人の感性も尊重していくけるようにかかわっていくことが大切です。

感性は人により様々です。一人ひとりの感性をみんなで大切に出来るようなかわりをこころがけましょう。

(若山)

2-90

あなたは、「早く～しなさい」、「だめ」・「いけません」などの指示・命令する言葉や禁止語をできるだけ使わないようにしていますか。

保育園という集団生活の場所では、つい使ってしまいがちな言葉で後から反省することが多い項目ではないでしょうか。多くの子ども達を安全に保育していく上で使いたくなる気持ちはとてもよく分かります。しかし、このような言葉で行動を促していくだけでは、言葉がかからないと出来ないなど、自分で考え判断する力が育ちません。

「早く～しなさい」と言うのではなく、周囲の迷惑を考えらえるように周囲の状況を伝え、協調する気持ちが持てるように一緒に気持ちを励ましてあげたり、「だめ、いけません」ではなく、なぜいけないのか、どうしてなのかをきちんと伝え子ども達が自ら判断して行動出来るように育てていくことが大切です。そのためには指示・命令ではなく大人の思いを伝え、一緒に考えていくようにかかわることが重

要です。

しかし、相手の子どもによって時にはこのような言葉が必要な時もあります。言葉による理解力が難しい子どもやコミュニケーションの育ちが難しい子どもには、分かりやすく伝えるために、あえて禁止語ではっきりと伝え、理解をたかめることもあります。しかし、そのような時にも不快な思いだけが残ることがないように受け取りかたを確かめていきましょう。

子どもは不快な言葉や否定される言葉の中では健やかに育ちません。保育士として仕事をしていく上で常に気をつけたい項目です。

(若山)

2-91

子どもに言い聞かせるときには、問い合わせたり、押し付けたりせずに、子ども自ら考えるきっかけになるようなわかりやすい言葉づかいをしていますか。

子ども達に言い聞かせる場面としては、命に関わるような危険なこと、他人に迷惑となるようなことなどの、してはいけないことを伝えたい時や、子ども同士のトラブルで相手にも気持ちがあることを感じてほしい時など、主に社会性の育ちに影響する場面が多くなります。大切なことは、子ども達が一人ひとり自ら感じて考え、似たような場面が起きたときに、徐々に自己統制力が育ち、自分で考えて判断し行動できるようになっていくことです。言い聞かせたその時だけやらなくなるのでは育ちには影響はしません。

まずは、その時の自分の思いを振り返り、“どういう気持ちでこうなってしまったのか”“どうすれば危なくないのか”“どうすれば迷惑ではなかったか”“相手の気持ちはどうか”などなど、その場面ごとにその子どもの気持ちを整理しながら、一緒に考えていく姿勢で語りかけていきましょう。

子どもは経験を通して感じ学び育っていくものです。大人の考え方で問いつめたり、押しつけたりするのではなく、子どもの気持ちになってその気持ちの整理につきあいながら、どうすればよいのかを考え行動していく方法を伝えていくつもりで言い

聞かせていくと、自然と子どもに分かりやすい語りかけになっていくでしょう。

そして、子どもの表情に目を向けて子どもが感じているか、考えているか、分かっているかを確認しながら話していくことが大切です。表情から感じ取りながら話し方を工夫し、より分かりやすいように言葉を変えていくことも必要です。常に心のキャッチボールをしていくつもりで話し合っていきましょう。

(若山)

2-92

見たこと、感じたものに対して、言葉、絵、造形、からだ、音などその子が最も好きな、得意とする方法で表現することを大事にしていますか。

子ども達は自分の身の回りで起きた出来事を、言葉で表現して一生懸命に伝えようとする子や、情景を思い出して絵を楽しむ子、粘土や制作、ブロック、積み木などで作って再現して楽しむ子、また、経験の内容によっては真似てあそんだり歌にして楽しんだりと様々です。子ども達がやりたくなった時にやりたい方法で存分に楽しめることは、個人個人の成長につながる大きな意味があります。特に実体験したことを表現して楽しむ遊びは子どもの遊びの主流であり自発的な活動になるので、知性・体の機能発達・精神発達すべてに大きく影響していきます。子ども達が目をキラキラとさせて楽しんでいる時は存分に楽しめている時です。その目の輝きが一人ひとりから感じられるように、どんな遊びを好み得意としているのかを、一人ひとりつかめるようにしておきましょう。

3歳以上児の保育の中では、集団で同じ活動をする時間も多くなります。必ずしも全員が得意とする活動ではないこともあります。そのようなときには、経験を広げていく機会として、不安そうに行っている子と一緒にを行い励ましていきましょう。そしてその活動だけでなく、他にも自ら楽しめる遊びを自由に行えるよう環境を整えてあげましょう。

(若山)

2-93

あなたは、その子が感じたままを作品や動きなどで表現していることをくみ取ることができますか。

子どもの作品や動きは、大人からみるとよく理解できないようなことがあります。

それは、大人と子どもとでは生活経験が違い、イメージされるものも大きく違うからでしょう。子ども達は“感じたままを表現してみる”そのことを楽しんでいます。大人は出来上がった作品やしている行動の意味から理解しようとします。そこで大人の価値観が出てきてしまうのでしょうか。大人の価値観で子どもの表現を理解しようとすると、その子どもが何を感じ何に楽しみをもっているのかが見えなくなってしまいます。また、大人の価値観から言葉をかけてしまったり、作品や動きを評価するようなことをしてしまうと、大人の目を気にして表現することを楽しめなくなってしまいます。

子ども達が今何を感じ、どのように表現を楽しんでいるのかを感じ取りながらよく観察してみましょう。温かい目で見守っていると、どんどんと子どものその表現力は膨らみ感性豊かに楽しむようになります。一人ひとりの子どもが、その子なりに感じた思いを表そうとしていることを洞察していくと、子どもの感性から見えるその光景に感動することも少なくありません。

“子どもが感じたままを表現していること” “その子どもの感性をくみ取ろうとする保育士の思い” その両方がひとつになってまたさらに表現する楽しみは膨らんでいくのでしょう。保育が楽しくなっていくのでしょう。

(若山)

2-94

あなたは、絵などの作品に、その子の喜びや悲しみ、驚きなどの感動を読み取ろうとしていますか。

子どもの表現はその子なりの感性です。感じたままを表現しています。描かれている絵そのものだけでなく、紙の使い方、大きさ、タッチの強弱、色使いなどいろいろな角度からみてみると、そこで描いていた時の子どもの心が見えてきます。

楽しい経験をした後の絵や、見たこともないような物を目にした時の驚きの絵、家庭での出来事の絵など、そこに描かれている絵そのものからその感動が伝わってくることがあります。その思いに気づき話しかけるととても嬉しそうに伝えて

くれたり、絵の内容を説明してくれることもあります。また、元気がない時などは直接どうしたのかを聞いてみるだけでなく、描いた絵から洞察してみることで、心の動きが読みとれることもあります。

子ども達は言語による表現はまだまだ未熟です。子ども達が描いた絵からもその子どもの理解につながることはよくあります。子ども達が黙々と描くことを楽しんでいるときにはそっと見守り、その絵の中から感じ取る心の動きを読みとっていくことも保育の中では不可欠なことでしょう。子どもの思いを読みとろうとする保育士の心が大切なのでしょう。

(若山)

2-95

活動の場面に応じて、リズムやボリュームなどに配慮して子どもの耳に快く響く音を提供していますか。

音楽も保育環境の一つです。音楽の取り入れ方は保育園により、また各保育士によりさまざまでしょう。季節の音楽を流したり、遊戯を楽しんだり、食事中、午睡の入眠・起床時、また片付けや掃除の時間にかけるなど、様々な意図で音楽を利用していることと思います。取り入れ方にはそれぞれの意図があり、明確なねらいがあって取り入れていると思いますが、配慮として、“子どもの耳に快く響いているのか” “子どもの発達にあつたリズムなのか” という子どもの側に立って考えることも必要です。

音楽をかける時に、集団生活の中では子ども達の声よりさらに大きく、とついボリュームを大きくしがちではないでしょうか。それは逆効果で、さらに子どもの声が大きくなりせっかくの音楽が快い響きでなくなってしまいます。また、音の選び方も同じことが言えます。子ども達が好きだから、のっているからと楽しい音楽をかけることはよくありますが、これもかける時間や遊びの様子によっては雑音にしかならないと感じることがあります。

“今この音楽は子ども達の耳にどう響いているのか” と瞬時に判断し、必要であ

ればボリュームを下げたり、音を変える、止めるなど臨機応変に対応していきましょう。

また、音楽を楽しみのっていることと、リズムに合わせて楽しむこととは違います。子ども達の運動発達に合わせたテンポやリズムであれば、その音に合わせて体を動かし快い音として子ども達の耳に響いていきます。手遊びなども同じです。

音楽を選ぶ時、ある程度は子ども達の聞き取り方を予測して選びますが、このように実際にかけたとき、子ども達の耳にどのように響いているか、快い響きになっているかを謙虚に受け止め、提供の仕方を工夫していきましょう。

(若山)

2-96

鈴・カスタネットなどのリズム楽器を活用し、子どもが音色やリズムの楽しさを満喫できるようにしていますか。

子ども達は音楽が大好きです。0～1歳児期の小さい子どもでも、音楽を耳にすると体を揺らしその快さを全身で表現しています。3歳以上の子ども達になると、様々な機能発達に伴い、音楽の楽しみ方にも幅が広がっていきます。歌を歌ったり、リズムに合わせて踊ったりステップを踏んで楽しんだり、簡単なリズム打ちが出来る打楽器（太鼓、タンバリン、鈴、カスタネット、トライアングルなど）や5～6歳児くらいになると、音階がわかり木琴や鉄琴、ピアニカなどの階名楽器も楽しめるようになります。発達年齢に合わせて上手に取り入れていきましょう。

楽器はそれぞれにその音色や響きが違います。その楽器ごとの良さを活かした曲を選び、リズムを楽しめるように配慮することが大切です。子ども達は使ったことのない楽器を手にするとその音を出して楽しんでいきます。しかし、扱い方によってはその楽器本来の音色を楽しめなくなることがあります。保育士の配慮次第で楽器の楽しませ方は随分と変わってきます。まずは、保育士自身がそれぞれの楽器の音色、リズムとの調和を感じ考え子ども達に伝えていきましょう。

(若山)

2-97

友達との合奏が、一人で楽器を鳴らすこととは違った楽しさもあることを体験できるよう、あなたは盛り上げ役を果たしていますか。

楽器遊びをしていく中で、音楽に合わせながらいろいろな楽器を使い合奏を楽しむことはよくあるでしょう。合奏の楽しさは、一つの楽器を一人で鳴らす事とは違い、音色の合わせ方や曲のイメージに合わせた変化などがあり、楽しみ方に幅が出てきます。

パート分けや鳴らし方、たたき方など、合奏の構成を子ども達と一緒に考えてみるのもよいでしょう。そうすることで、音色の違いの活かし方や合わせることの美しさ、合わないときの気持ち悪さなど、子ども達自ら意識して聞きながら作り上げていくことが出来ます。合奏の楽しさは音の響きが調和され、その美しさが実感出来て初めて感じていきます。その美しさを実感出来るよう、時にはあえて音の調和の悪さを伝えてみたり、調和の良さと比べてみたりするのもよいでしょう。

合わせることだけにこだわらず、合わせることの気持ちよさを実感出来るように盛り上げていきましょう。“盛り上げ役”とは音楽の楽しさを伝えていきながら、周囲の音を聞き、音の調和を子ども達自身が感じられるように雰囲気作りをしていくことです。合う合わないを評価するのではなく、盛り上げ役となれるよう子ども達と一緒に音楽を楽しんでいきましょう。

(若山)

2-98

子どもが自分の作品を大切にされていると感じられるように、展示の仕方などを工夫していますか。

子ども達が描いた絵や製作した作品などの保管はどのようにしているのでしょうか。各保育園、また保育士により、その保管の仕方は様々でしょう。子ども達がその時その時見たもの、感じたものを描いたり製作して表した一品です。その時の感

性がその一品に込められています。その子にとっては、その時に感じた思いを表したその時にしかないかけがえのない一品なのです。子どもの作品の貴重さはいうまでもありません。このような思いをもって生活していれば、子どもの作品をむやみに扱うことはないでしょう。しかし、忙しい毎日の中ではそのつもりはなくとも「あとで……」とつい一時どこかに無防備においてしまうこともないとは言えません。また、上記にあげたような意識が薄いと、子どもの作品一つ一つの扱いに慎重さが欠けてしまうでしょう。このような状況を目にした子ども気持ちはいかかでしょうか。自分が描いた絵や作った作品が汚れていたり、壊れ欠けていたりしてたらどんな気持ちになるでしょうか。きっとがっかりしてこの次にやろうとする気持ちが半減してしまうでしょう。

また逆に、大切に保管され子どもの気持ちになって展示されていたら、もっとやりたくなってくるでしょう。例えば子どもが“ケーキ”を作ったらお皿のようなものにのせて展示したり、“くるま”を作ったら車庫や道路のようなものに展示したら子ども達は楽しくなり、喜んで「また作りたい！」という意欲につながっていくでしょう。絵も保育室内や廊下などに展示してあげるだけでも喜んでまた描きたくなるでしょう。

子ども達が作ったその気持ちになって、大切に保管してあげられるよう工夫しましょう。

(若山)

2-99

子どもがいつでもすぐに使えるように、クレヨン・絵の具・粘土・紙などを手近に用意していますか。

子ども達は感じたその時、描きたい・作りたいその時に表現しようとする気持ちでいっぱいになっています。その時を逃してしまうと表現力は変化してしまうでしょう。子どもがやりたいと思ったその時に、存分に楽しめるよう常に手近に用意しておいてあげることが大切です。子ども達が自由に出し自由に使える状況が一番望

ましいのですが、保育園は集団生活の場です。周囲の状況によりそうはいかないこともあります。

そのようなときには、子ども達にわかりやすく子ども達と一緒にルールを決めておくとよいでしょう。3歳児の場合にはまだまだ視覚的な配慮が必要です。自由に使える時とそうでないときとが分かりやすいように工夫して、自由に使えるときは存分に楽しめるようにしましょう。そして使えないときにはその理由をしっかりと社会の秩序を教えていくつもりで伝えていきましょう。ただ単に保育士の都合で使えない状況を作ることがないようにしましょう。

(若山)

2-100

ハサミなど危険を伴う道具には、正しい使い方や後片づけのしかたを日常的に指導していますか。

危険を伴う道具を使うときにはいつも安全性について悩むところです。その道具を使う際にその危険性は年齢や発達によっても随分と違ってきます。ある程度の認識が育ってきている5～6歳児ぐらいになれば、どうすると危険なのかを予めしっかりと伝えておけば、のこぎりやトンカチを扱うこともできるでしょう。反対に3歳児などの年齢の低い子どもや状況判断による自制力が弱い子どもではハサミ一本でも細心の注意が必要です。しかし、危険だからといって経験させないのでいつまでも安全に扱うことを覚えることが出来ません。保育の中で危険を伴う道具を取り入れるときには、まずは、子ども達の発達具合に合わせて起こりうる危険性を考え、最低限保育士が注意しなければいけないことの認識を高め、子ども達にその危険性をどのように伝え、安全に扱う方法を伝えていくのかをしっかりとさせておくことが大切です。一緒に保育にあたる保育士全員が同じ認識をもって保育にあたりましょう。

そして子ども達にはきちんと安全に使う方法や、片付けかたにも危険性を伴う事を伝え、習慣化されるまでしっかりと見守ることが大切です。“日常的な指導”とは子ども達が安全に扱い、安全に片づけられるよう習慣となるまでしっかりと見守っ

ていくことです。特に保育の中ではハサミの使用頻度は高いでしょう。安全な使用方法、子どもの心理、発達から予測出来る危険、片づけ方の統一性など、職員間でしっかりと共有認識をもっておきましょう。

(若山)

2-101

子ども達の遊びに、身体を使った様々な表現遊びを多く取り入れていますか。

子ども達は身体を動かすことが大好きです。1歳半ぐらいの子どもは真似遊びが盛んになり、大人の動きをなんでも真似て楽しむようになります。3歳児くらいになると、ままごとやごっこ遊びなど、大人の真似ごとに自分なりのイメージを加えて楽しむようになります。さらにイメージが膨らむ4～5歳児にはストーリー性のある物語なども創造性豊かに表現することを楽しめるようになります。“イメージしたことを身体で表現する”この積み重ねがあらゆる場面での自己発揮につながり、生き生きとした生活となっていくのは言うまでもありません。言語表現、描画表現が未熟な子どもでも、身体表現はその場の環境により楽しみやすいようです。そしてその楽しさの積み重ねにより、心豊かになっていくようです。簡単な真似遊びやごっこあそびから音楽や物語を身体表現していくものなど、身体を使った表現あそびには様々な取り入れ方があります。子ども達の発達や関心に合わせて積極的に取り入れ、保育士自身も一緒に楽しんでいきましょう。時にはイメージを豊かにする為にスカーフやボール、ひもなども利用しながら何らかに見立てて楽しむのもよいでしょう。

身体表現の心地よさは体験を積めば積むほどその楽しさとともに膨らんでいきます。「またやりたい」という気持ちが遊びに発展を持たせていきます。保育士自身も一緒に楽しみながら沢山取り入れていけるとよいでしょう。

(若山)

⑤ 特別な配慮や支援を必要とする子ども（障害児）の保育

2-102

保育園は、障害をもつ子もそうでない子も「共生」「共育」の観点から、当たり前のこととして保育するという考え方にはあなたは共感しますか。

わが国では、障害児に対する教育が、学校教育の形態をとって開始したのは、1979年度からであります（養護学校義務制の施行）。これにより障害のある子どもが、教育を受けることができるようになったことで、障害児が限られた施設や、時に家の中に閉じこもっていた状態から、一般の子どもが経験できる活動を同じように経験できる機会が生まれたのでした。社会はそれを推進することを法律で後押しをしました。

以後4半世紀経った今日まで、さまざまな制度が生まれ、障害児が地域でその人らしく安心して生活できる時代に入ってきた。2006年（平成17年）4月から施行された「発達障害者支援法（厚生労働省令81号）」は、軽度発達障害など公的支援の対象外であった子どもを持つ保護者たちの強い願いから議員立法として成立したものであります。

同法は、①発達障害の早期発見や乳幼児期から成人期にいたるまでの支援は、国や自治体の責務であること、②乳幼児健診や就学時健診での早期発見に努めること、③保育、教育、就労、地域生活の各分野において支援体制を整備していくことを明らかにしています。

ちなみに、同法第二章、児童の発達障害の早期発見及び発達障害者の支援のための施策での「保育」第七条では、「市町村は、保育の実施に当たっては、発達障害児の健全な発達が他の児童と共に生活することを通じて図られるよう適切な配慮をするものとする」としています。

保育士は、これらを受けて障害のある子どもの理解と支援の拡充を図らなければならぬのです。「共生」「共育」という言葉は、障害のある子も、いわゆる健常児も一緒に生き、育つという日本で生まれた障害児を集団の場で支える保育と教育

の考え方であります。「統合保育」という言葉でそれを説明してもよいのですが、時に統合保育の状態は、保育園の建物の中に障害児を受け入れて、別な部屋で保育をすることもありうることにもなるので、そのような形態でなく、どの子も全く差別なく保育をすることができるこの新しい考え方が欧米諸国の障害児支援の世界から入ってきました。これが「インクルージョン（包み込み）」という理念であり、保育においてはインクルーシブ保育、教育においてはインクルーシブ教育となるのです。（関連項目；1-12）

（小林）

2-103

障害児が入園した時、安全管理や個別的対応などその子を受け入れるための保育を、積極的に進めようと考えていますか。

特別な配慮や支援を要する子どもが、病院や療育センター等専門機関の枠を超えて、遊びや多くの子ども達との日常的な関わりができる保育園に入園できることは、その子の成長や発達等さまざまな面で良い影響を与えます。まず、そのことを保育士は十分認識しておくことが肝要です。

保育での安全な管理とは、「保育所保育指針」の「12章 健康・安全に関する留意事項」を取り上げれば、日常の保育における保健活動、疾病などに対する対応、保育における環境保健、事故防止・安全指導、虐待などへの対応、家庭・地域と連携などの管理であります。これらの事項について、十分な対応、特に個に応じた受け入れが必要となります。

子どもの安全な管理という概念は、きちんと守るという制限を加えたイメージを与えますが、これがあまりにも強くては子どもの成長・発達は望まれません。その対応はあくまでも障害児の特性や個性に応じて行われると言うことが大切であります。このことは、保育園の設備、備品、遊具等の環境面の安全管理も柔軟に進めるような対応の目をもつことであります。

対応の目について考えてみましょう。子どもの発達は個人差が大きく、一般に障

害をもつた子どもは、障害をもたない子どもに比べて、それはもっと大きいと考えます。もちろん障害のタイプも多様です。つまり、子どもの障害がどのようにあるかにより、あるいはどのような範囲にあるかにより、子どもの個別的対応ができるのです。

そして障害のある子どもは、個人内差も大きいことも個別的対応において忘れてはならないことです。個人内差とは、同じ子どもでも発達の領域によってそのレベルが異なることがあります。つまり「からだ」（身体運動面）、「あたま」（言語・認知面）、「こころ」（情緒・社会性面）で、比較的順調な発達を示す領域もあれば、遅い領域もあることです。どの障害児も弱いところだけ見られると、「管理」という枠が強すぎて、子どもの生き生きとした姿が育ちません。保育士は、子どもの比較的優れている、長所と呼ばれる領域を見れるような個別的対応の視点を持ってもらいたいと考えます。（関連項目；3．保健活動・安全管理）

（小林）

2-105

あなたは、障害児もそうでない子も互いのよさを感じとり、楽しく交流できる雰囲気づくりに励んでいますか。

楽しく交流できる雰囲気づくりは、どの子どもも参加できる保育内容、上手とか下手とかの差が見られない遊びを取り入れる、強い子どもだけが勝る競争の活動を避けるなど、どの子どもも楽しめる活動を保育士であるあなたが、日頃から心がけ工夫しようとすることから始まります。まずそれが互いの良さを知る基本と言えましょう。

そこには、まず、弱い立場の子どもや障害児に劣等感を与えないような配慮、障害という弱点にのみ目を置くのではなく、子どもができるところが引き出せる、長所を目立たせる保育が大切となります。

例えば、からだが不自由で歩けない子どもの交流では、座っていてもできる遊びを多くする、ことばができず相手に自分の気持ちを伝えられない子どもの場合は、

ことばでなくとも身体を動かして伝えられる遊びを多く取り入れる、仲間とのつながりが弱く集団での行動ができない子どもの交流では社会性が特に必要となる保育は極力避ける、発達の遅れのある子どもの交流では、難しい内容の保育でなく簡単に理解できるムーブメントなど自信を持って参加できる活動を取り入れるなど、障害をもつ子どもも健常の子どもも自然に関わりができる雰囲気作りの保育ということになります。

子どもの障害は、その種類も程度もさまざまあります。しかしどの子もそのハンディに負けず、色々な壁を乗り越えていける元気な子どもであるような優しい保育、どの子もほめ合う保育がそこにあれば、子どもに楽しい雰囲気が伝わります。

保護者はその最も身近な支援者ですが、保育士もそれに勝るとも劣らない大事な支援者でもあります。家族とは異なった環境を作る大事な立場にいるからです。

保育園に来ることが楽しくて、面白くて、嬉しいと感じてくれたら、保育園での雰囲づくりはすばらしく、その子を支えている保育士はすばらしい保育をしていると言えましょう。

(小林)

2-107

あなたは、園でのケース会議で積極的に議論することにより、園内の障害児への理解を深めるよう努力していますか。

障害児の保育において大切なことは、その子どもにとって必要と思われる保育を園全体の保育士たちが、共通理解のもとで全員で支援するという体制を持つことであります。障害児担当の保育士や所属しているクラスの保育士だけに任せるのでなく、皆が特別に支援を必要としているその子に関わることで、園内での障害児の理解が深まり、その子にとって、また他の子にとってすばらしい保育環境が作れ、保育効果も高められることになります。

障害児の保育は、本人への適切な対応を行うために、その子の障害特性を把握し、

きちんとした発達の姿をとらえることが必要となります。それを使って保育の進め方の方法を考えていきます。それを障害児の保育に必要なアセスメントと呼びます。

その子の支援をきちんと進めるために、発達や障害状況、日頃の様子などの情報が、大切な手がかりとなるのです。保育士の子どもへの関わりは、主に遊び保育でありますが、それは障害の治療を行う医療関係者ではないので、当然、子どものアセスメントは日頃の遊びなどの様子が中心となります。可能な限り、アセスメントには、その子の弱点をチェックするだけでなく、反応のあること、得意とすること、喜ぶことなど「長所」をきちんとチェックすることが、大切なことになります。園でのケース会議は、このようなアセスメント等、子どもの成長や発達を巡る沢山の資料を使って行われることで園内での共通理解が拡大します。

つまり、その子の持つ発達特性と適切な保育のために、どのようなハンディがあるのか、そのためにどこが問題となるのか、その子の保育に何が必要となるのか、どのような点で生き生きするのかなど、積極的な討論や検討をすることで、障害児の理解が増えていくことになります。

特に、その子が楽しく園での保育を送るために、子どもがどのようなことに興味があるのかとか、得意なことや反応のあることなど話し合い、保育ならではの特徴を見つけ、それを皆で膨らますために議論を交わす事がその大きなステップとなりましょう。

(小林)

2-108

あなたは、障害児により適切な保育をするために、さまざまな専門機関等と連携をしていますか。

障害のある子どもの保育は、基本的には障害のない通常の子どもと変わりなく進めることができます。しかし、障害児は通常の子どもに比べ、その子どもの保育ニーズが多様であり、個々の障害の特性に応じた関わりが必要となります。そのことを視野に入れた保育のためにさまざまな専門機関との連携が必要となります。これ

により適切な保育がさらにスムースに展開できることになります。保育所保育指針の第13条「障害のある子どもの保育」には、以下のようにその対応のあり方が述べられています。

「障害のある子どもの保育に当たっては、一人ひとりの障害の種類、程度に応じた保育ができるように配慮し、家庭、主治医や専門機関との連携を密にすると共に、必要に応じて専門機関からの助言を受けるように配慮する」と、専門機関との連携の必要性をあげています。

障害児の保育の中では、「必要に応じて専門機関」との対応が、必要になることがあります、保育士は、まず、保育園という場が障害児の育つ大切な場であるとする考えをきちんと持って、その上で一般に言われている専門機関とのつながりを持つことを大切にしたいと思います。

一般に、保育園を核とした専門機関とは、医療機関（小児療育センター、専門病院など）、児童相談所、通園施設（療育センター）、教育機関（教育センターなど）であります。医療的ケアの必要な子どもの場合、普段の保育においての保健安全や健康管理の上で、子どものどのような面で保育において配慮しなければならないのか、気を付けなければならないのか医療機関からの助言が必要になることがあります。

また、地域での障害児の療育機関や教育機関（センター）などと、定期的に連携を図ることや相談や助言を受けるような交流は、日頃の保育の上での子ども理解や障害の正しい支援の上で大きな支えとなります。なお、保育園に入所しながら障害児施設などへの通所という保育形態もありますが、子どもに合わせて柔軟な連携を図ることが大切です。保育士が自信を持って障害児との関わりがつくれるように色々な連携を進めたいと思います。

(小林)

障害児の保護者が、様々な苦しみや悩みを抱えてきていることを、触れ合うなかで感じることがありましたか。

障害をもつ子どもの子育てに、どの保護者もどうして良いか戸惑うことは当然です。その戸惑いの中で口では言えない心の不安や葛藤が、日頃の保育園での色々な触れ合いの保育参加で現れてくることを、保育士は汲み取り、そして保育の側面からその関わりについて、あるいはその受け止めについて感じることになります。

どのような姿であれ、保護者は自分の子どもの発達や成長を他の子どもと比較します。それが兄弟での場合は、より身近にできますが、一人っ子など限られた範囲で生活している子どもの場合は、保育園の他の子どもとの比較で自分の子どもの姿を見ることがそのきっかけになります。うちの子どもは、他の子どもと何か違うと気づき、「どうして」「なぜ」などそれを疑問に持つことになります。保護者のその子どもへの思いが、「ちょっと変わっている我が子」の範囲から、「障害児」と断定された範囲では、苦しみや悩みはかなり異なりますが、たとえどのような範囲であっても、少しでも保護者の気持ちに添って、まず子どもへの理解をしていきたいものです。

保育士は、保護者が「子どものことで何か悩んでいる様子」を感じたら、それをさりげなく受け止め、保護者がどんなことでも気軽に自由に話してくれるよう、障害の理解や保育に向けての「流れ道」を引いてあげることです。

ご存じのように障害児援助の最近の動向は、障害という「弱いところにのみ見を向ける」ことでなく、子どもの楽しいことや輝いていることを応援する「子どもの長所」を支えることが、その主流になっています。ことばを変えて言えば、「子ども中心の療育」となります。かつては、「療育者（指導者）による訓練が中心」でした。特に保育士による保育が障害児の大きな専門技術として認識されてきました。このことを大切にしたいものです。

保護者の悩みを「感じること」の始まりは、「保護者のことばから」の発信あります。それがその子どもの保育をする側の気づきとなります。保護者が何を伝え

たいのか、もっと言えば障害をもった子どもにどのような援助を望んでいるのか、期待しているのか、保護者の思いに沿うことができれば、苦しみや悩みを感じることになるのです。そのためにも研修会など含めて、障害児とはどのような子どもか、その特性などの知識と、子どもの個性としての発達について、相談に乗れるような資質を備えておきたいものです。(関連項目；2-110)

(小林)

2-111

就学に向けて相談する障害児の保護者に対して、保護者が自分で方向を決めていけるように相談に応じたり、情報提供をしたりしていますか。

保育園では、障害児の就学に向けて保護者から色々な相談を受けることがあります。自分の子どもは、普通学校にいけるのか、障害児を対象としている特別支援学校がよいのか、学級にはどんな子どもがいるのか等々、またそこではどのような教育が行われているのか、それらの情報を保護者にある程度提供できるように、日頃から新しい情報を持っていてほしいものです。

そのためには何らかの方法で学校とのつながりを持っていること、今障害児を巡る教育はどのような流れにあるのか整理しておくことが必要となります。平成17年12月8日中央教育審議会は、「特別支援教育を推進するための制度のあり方について」の答申を行いました。この答申は、平成19年4月から完全実施する障害児の学校教育に、我が国が子どもたちの障害の有無や程度に関わらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し合う共生社会に移行することを示したものであります。障害児の保護者に、学校での教育に大きな期待が持てるよう障害児支援（施策）を巡る状況が良い方に移行しつつあることを伝えたいものです。

このことを少し補足しますと、我が国では、障害児教育が学校教育の中に位置づいておよそ30年になります。これまで、障害の種類や程度に応じ特別の場で指導を行う「特殊教育」という流れでした。これからは、通常の学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動障害）、高機能自閉症の子どもも含め、障害の

ある児童生徒に対してその一人ひとりの教育的ニーズを把握し適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換が図られ、その推進体制を整備することが、答申により提言されたのでした。

各市町村には障害児の就学を支援する組織があります。そこで「就学相談」ができることも伝えます。そして子どもと共に学校見学、体験入学もでき学校長との面接を行ったり、発達検査など就学に伴って必要となる諸検査も受けられること、最終的には保護者の希望を生かしてどのような就学が良いのか学校長(就学指導員会)と保護者の合意のもと、子どもの就学先が決定していくことを伝え安心を支えます。

(小林)

2-112

障害児を受け入れている園の方針を、健常児の保護者に理解してもらえるように努力していますか。

障害児受け入れの園の方針を健常児の保護者に伝えることは、最も弱い立場にある子どもをどう支えていくかを含めて、園では保育をどのようにしていくのかを明らかにするためにも大切なことあります。

豊かな日々の環境（遊具、行事、遊びなど）を持っている保育は、子ども、特に、障害児の健康と幸せを支えるために、無くてはならない「栄養剤」であるということ、この考えは、きちんと伝えることあります。

まず、この点を保護者に良く理解していただくためには、障害児を巡る世界の流れを、知つて頂く努力も必要となります。

日本も世界も障害をもつ子もそうでない子も共に育つという「共生」の社会、自然に一緒に何でもするという「ノーマライゼイション」や「インクルージョン」の思想が、ごく当たり前の時代になってきました。

これらの思想は、1981年の国際障害者年を皮切りに、その後10年を経ての障害者基本法（1993年）や障害者プランの策定などで障害福祉の理念も大きく確立しました。その結果、障害児は、保育園や幼稚園、もちろん学校などなどさまざまな場で

支援を受けられるようになりました。そして2007年4月からは特別支援教育の完全実施が始まり、どの子も好きな学校で学べるようになっています。

今後、学校教育で言えば、障害児教育という名称も「特別支援教育」と変わっていくことが新しい流れとなっています。いわゆる通常の学校で、さまざまな子どもたちが学び、色々な関わりをしながら自然に育っていくという教育であります。

保育も、このような流れで行われていくになります。保育園は、すべての子どもの健康と発達を支える場として機能していますが、一番弱い子どもの保育を進めることで、どの子にも豊かな環境を作ることができます。それは保育の目が細かな所に届くからです。そして健常児には、優しい心や、助け合う心、感動の心、社会性などが、自然に育まれることも伝えたいことあります。

(小林)

2-113

障害児保育をより豊かなものにするために、子どもたちにふさわしい環境・物的環境（遊具等）を整えるなどの努力をしていますか。

障害児の保育は、健常な子どもの保育以上に、「問い合わせのある、魅力ある環境」が必要になります。それが子どもの心を引きつけ、活動の意欲を駆りたて、発達の良循環を生むことになります。

別のことばで言えば、保育を豊かにする環境ということでしょう。そこには、子どもの興味や関心にふさわしい環境、特に、遊びたくなる環境、遊具などの物的環境、室内・屋外の遊び環境などを整えていくことが大切です。子どもの発達や興味などニーズにあった環境が整っているかどうかチェックして下さい。障害児の保育を進める上には、環境の力を十分に活用しなければならないのです。

2001年5月に、WHO（世界保健機関）は、健康や障害のとらえ方（概念）の新しい考え方として、国際生活機能分類（ICF）を採択しました。これにより「個人の健康や障害を環境との関わり」でとらえる「環境・個人相互作用モデル」で判断することをまとめました。これまでの障害を個人のレベルにとどめて判断していた

ことから脱皮し、個人の活動、能力、機能は環境の相互作用として、環境を取り込んだ考え方のもとで判断しなければならないことが示されたのでした。

子どもは、障害を持つと健常な子どもに比べ、限られた遊びや活動の状態になります。その結果、元気も出ず、笑顔もなく、友達との関わりも限定されます。私たちは障害を持った子どもが、できるだけ何事にも物怖じせず、色々なことに挑戦できるように願い、それを遊び等の環境力を使って、多くのことを経験させてあげたいと考えます。子どもを、一歩前に踏み出させるために、楽しい気持ちになる問い合わせる環境や、豊かな環境つくりをしなければなりません。

障害児の環境で、今、動的環境ということばが使われたり、ムーブメント遊具（トランポリン、プール、大型遊具、パラシュート遊具）が話題になっています。楽しい遊びの要素を使った環境づくりの遊具として参考になると思います。

（小林）

⑥) 行事

2-114

あなたは、園が従来から続けてきた「行事」について、その意味について十分に考えてから、保育の中に組み込んでいますか。

園の行事には、昔からの伝承行事を体験するものと子どもの生活や遊びの発表の場としての行事があります。行事は、園にとってひとつひとつが大きな意味を持っています。行事に対する姿勢や取り組みかたは、園としての方針を広く保護者や地域の人々に伝えることにもつながります。職員として、行事の持つ意味を十分に把握し、何のために何を伝えようとしているのかを理解したうえで取り組むことによってその行事がいきてきます。

一年を通すとたくさんの行事があり、そのひとつひとつに大切な思いが込められています。先人から受け継がれ、大切に守り育まれている地方の伝承行事。七夕や餅つき、節分等、思いはあっても家庭環境の変化からなかなか家庭で行なうことがままならなくなりその分期待は、保育園にかけられてきます。日本の文化を子どもたちに伝え、子どもたちから次の世代へと受け継がれていく。その大事な過程を担っているのです。子どもたちに正しく伝えていくためには、まず職員がひとつひとつの事柄を正しく理解していかなければなりません。

運動会や生活発表会、作品展等は、子どもたちの日常の生活のまとめを発表する機会です。結果よりもその過程を認め普段の力を十分に發揮しながら、自信を持って楽しみながらできるような配慮が求められます。

ひとつひとつの行事に込められた思いや意味を考え、理解していくことは大切なことであり、その思いは自然と子どもたちにも伝わっていくことでしょう。目的を持ってひとつのことに取り組むその姿勢は子どもたちのやる気を育て、そして最後までやり遂げた喜びを与えてくれます。行事を通して協調性を養い、共に喜びお互いを認めていくことのできる健やかな心の育ちへと繋がっていくことも意識して取り組んでいくことが望ましいでしょう。

(渋谷)

あなたは、子どもたちにとってその季節や時期にしか味わえない有意義な体験となるよう「行事」に工夫を凝らしていますか。

情操豊かな子どもにと願うには、さまざまな生活経験をさせることも大切です。日常の保育は基より、行事を通して感情体験をさせるよう工夫していきます。

日本には四季があり、季節の移り変わりは子どもたちに自然の美しさと共に生命の不思議さを教えてくれます。この日本特有の季節の移り変わりを十分に楽しむと共に、その季節ならではの自然の恵をいかした行事を取り入れていくといいでしよう。

地域差もあり経験できることに違いがあったとしても、その土地ならではの特色をいかした行事を体験したり、その季節でしか味わうことのできない経験は子どもの心に大切な思い出を残してくれます。それゆえ、季節の行事に関しても、計画や準備を入念に行い職員のみならず、子どもたちの意見を取り入れながら計画を作りあげていく楽しみを持つことも大切な事です。ごく普通のことであっても、ひと工夫することによってまったく新しいものに変わります。子どもたちと話し合いながら共に計画を立てていくことは、行事を体験し楽しかったと言う思いの他に行事を作り上げていく楽しみをも経験できることでしょう。

秋の芋ほりも絵本や紙芝居から導入し、畑が近くにあるのであれば、散歩に出かけその成長ぶりを観察します。少しづつ、期待を膨らませていくことによって楽しみも、より大きなものとなります。芋ほりの後も掘ったお芋を自分で洗い、手にやにがつくと洗ってもなかなか取れること。水で洗うと泥だらけの芋から紫色の表面が見えてくること。焼き芋やスイートポテトを作っておいしい匂いまで一緒に食べる。紙と絵の具でどこにもないような大きなお芋を作つてみる。また、遊びのなかでは、さっそくごっこあそびも始まることでしょう。視点を変えてみるとよりひとつの行事が、いくつにも大きく姿を変え楽しみも倍増していきます。

自然の恵に感謝しながら、思いをめぐらせ有意義な時が過ごせるように工夫を重ねて欲しいと願っています。担当者だけではできないことも多いので他の職員に相

話し、協力を要請しながらクラス単位ではなく、園としてどのように取り組んでいくかを考えていくことが大切です。

(渋谷)

2-119

「行事」に参加することを嫌がる子どもには、その気持ちをくみ取って、行事の中でその子が活動できる場面を用意していますか。

外で元気に走りまわるのが好きな子もいれば、部屋で絵本を読んでいるのが好きな子もいます。10人いれば、10の個性があり、ひとりとして同じ子はいません。行事が好きで、心待ちにしている子もいれば、逆に行事に参加することを嫌がる子がいても不思議なことではありません。行事を楽しめない子には、その子なりの理由があるはずです。単にわがままな子だったり、環境の変化が苦手でいつもと違う環境に緊張してしまう子だったり、親の期待が大きすぎ負担になっている子だったり等、理由は多々あるかと思います。行事への参加を嫌がる原因を見つけ、不安になりすぎないように心がけながらその対応を検討し、不安の要因が少しでも軽減できるよう配慮しなければなりません。

行事によっては、普段から練習を必要とするものもあります。練習を嫌がる場合は、無理強いすることなく、様子をみながら少しづつ進めていきます。自分からやりたいと思えるようになるまでは、無理をせず見守りながら待つことも大切です。また、家庭にも協力を要請し、お迎え時の口頭でのやり取りでは子どもの耳に入るため、園と家庭との様子は連絡ノート等で密に取るよう心がけ、少しつずでも参加できるよう配慮していく必要があります。

個々の対応は、子どもの性格をよく把握したうえでしなければなりません。なによりも、自分からやりたいと思う気持ちがなければ、心の負担が大きくなるばかりです。励ましの言葉も一生懸命頑張っている子どもにとっては「がんばれ」の一言は重く、負担を増長させるばかりです。心のものさしは、一人ひとり目盛りの幅が異なります。その子なりに頑張っていることを認め、受け止めてあげることが第一

です。誉められることに慣れていない子も過度の誉め言葉はかえって、負担になります。なによりも子どもの話を聞き、子どもの気持ちに寄り添い受け止めてあげることが大切です。

運動会、お遊戯会等みんなで行う事柄については、保育者が仲立ちとなり他児の助けも借りながらその子が無理なく活動できるような配慮が必要です。行事を楽しめない子が少しでも、行事への参加も悪くないなと思えるような工夫が求められています。

(渋谷)

2-120

保護者が参観する「行事」のときには、保護者の評価にあまりとらわれず、日常の子どものありのままを見てもらう気持のゆとりをもっていますか。

運動会、作品展、お遊戯会、参観日等、保護者が参観する行事も多々ありますが、つい保護者や他の人の目を気にしてしまったり、他のクラスと比較されていないか等、第3者の評価を気にしてしまいがちですが、主体は子どもです。子どもの成長を知ってもらうための日常の生活発表の場なので、保護者の評価にあまりとらわれることなく、子どもの代弁者として自信をもつことが大切です。

子どもの日常の姿、ありのままの姿を行事のときに披露できるということは、子どもたちが抑制されることなく、つね日頃から自分を出せているということの証明でもあります。子どもたちの素直な心に応えるためにも、自分の気持ちにゆとりを持ち自信を持って対応して欲しいと思います。人の評価を気にしてばかりいると気持ちに余裕がなくなり、子どもたちに対しても大きな声を出してしまったり、子どもたちの声を聞く余裕がなくなってしまってクラスの運営にも支障をきたすことでしょう。

人間であるゆえ、他人の評価が気になるのは仕方がないことですが、今守らなければならぬのは、クラスの子どもたちであり、その子どもたちを守れるのは担当職員です。子どもたちの声を聞き、子どもたちの気持ちを集約して今、何をすればいいのか、何をしなければならないのかを考えるのは、あなたです。子どもたちの

成長を守り、子どもたちの秘められた力を引き出す手伝いをする。子どもたちが自らもっている、可能性の芽を伸ばし、よりよい方向へと導いていく、大事な役を請け負っています。

日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にし、自分の思いを伝えておくのも保護者の理解を得る一つの方法です。保護者との間に信頼関係が築かれていれば評価の目を気にすることはありません。子どもたちを真ん中において、子どもたちの力を信じて頑張りましょう。

(渋谷)

2-122

保護者や地域住民にも参加してもらうような「行事」については、園だよりや広報誌等で事前にその趣旨を説明し、理解や協力を要請していますか。

保護者が参加する行事については、主に遠足や夏まつり、バザー、運動会、給食試食会、保育参観（保育参加）・懇談会等があげられるかと思います。中でも夏まつり、バザー、運動会、誕生日会等は地域の方々にも参加していただき、園を知っていただくのに良い機会と言えます。地域の方々にしても開かれた保育園とはいえ、なかなか訪れる機会がないだけに気軽に足を運ぶことのできるよい機会でしょう。

人がたくさん集まるときに起こるのが騒音や違法駐車等、保護者のマナーに関する苦情やトラブルです。ほんの少しくらいという安易な気持ちが広がり、大きなトラブルになることもあります。一人ひとりのモラルが問われるところですが、園のほんの少しの心配りで回避できることもあります。なによりも普段からの近隣の方々とのふれあいが大きく影響してきます。散歩に出かけたときに声を掛け、挨拶をする。行事のまえには、挨拶に行き、来園していただけるよう誘いかける等、何よりも職員が心に壁を作らず、気軽に挨拶をしたり声を掛けたりする何気ない姿勢が信頼関係を作り、地域の方々の理解を得る源なのです。それは、園の内外を問わずに言えることです。

また、行事を行うにあたっては、保護者に協力を願いすることも多々あると思

います。お知らせの印刷物等で事前に協力を要請しますが、時には連絡が届いていないことがあるかと思います。配慮の必要な家庭については個の対応が必要となり、改めて声掛け等の配慮が必要です。皆が気持ちよく過ごせるように、職員一人ひとりが目配り、気配り、心配りに配慮することが大切です。

行事の終了後は、お礼の言葉を忘れずに……。いつの時も礼儀を心得ておくことは大切なことです。その一言が、保護者や近隣の方々との心の距離をぐんと縮めてくれることでしょう。

(渋谷)

2-123

子どもも保護者も期待感をもつ「行事」には、あなた自らも喜んで、余裕をもって参加できていますか。

子どもも保護者も楽しみにしている行事は、園としても重要な意味を持つ大切なものです。ひとつの行事を開催するには全職員が協力し、考えられる様々なケースを想定しその対応も含め、話し合いを重ねると共に十分な構想と準備が必要です。

人を楽しませるには、まず自らが待ち遠しく楽しいと感じることができないと人を楽しませることはできません。行事によって可能であれば、早い時期から余裕を持って子どもたちと共に準備を進めて気分を盛り上げていきます。準備を進めていくうちに子どもたちの行事に対する期待感も大きくなっています。子どもたちの楽しみは、保護者の楽しみでもあります。子どもたちの様子から保護者も興味を持ち共に楽しみを分かち合うことにより、会話も増え職員とのコミュニケーションも深まり、園に対する理解も深まることでしょう。

しかし、保育を行いながらの準備は、時間を生み出すのにも工夫が必要、思った以上に進みません。それも踏まえて、無理のないように早くから準備を進めていく必要があります。日常の中にはアクシデントは付き物です。子どもたちと共に進める行事であればなおのこと、体調を崩したり、天候に左右されたり等、予定通りに行かないのが実状です。参加する楽しみのみならず、作り上げていく楽しみ。目的

に向かって頑張ろうとする意欲。ひとつひとつが子どもたちにとっても職員にとっても思い出深いものになっていきます。

行事は、人と人とを繋ぎ手つなぎの輪を広げ、保護者同士の交流をも深めてくれる場でもあります。そのような場だからこそ、職員には行事の持つ意味を理解し、行事に関わることのできる幸せを感じながら参加して欲しいと願っています。自らが関わり、他の職員や子どもたちと共に一つの行事を作り上げていく楽しさ、無事に成し遂げたときの充実感を皆で分かちあえるとよいでしょう。

(渋谷)

7) 延長保育・一時保育

2-124

長時間にわたる保育を受ける子どもには、特に畳やカーペットで寝転ぶことができるようになると、家庭的雰囲気に配慮していますか。

男女雇用均等法等により女性の社会的地位の向上や母親の就労形態の多様化等により、職種や職域が拡大され労働時間や通勤時間が増加したり、ひとり親家庭の増加等、家族形態の変化により、長時間保育の必要性が高まり、その利用も年を追うごとに増える傾向にあります。

制度の改正により特別保育事業の中の延長保育事業においては、11時間の開所時間での対応が進められるようになり、子どもたちの生活にも大きな変化が生じてきています。延長保育を利用する子どもは、朝の登園時間が早いことも多く、心身への負担も大きくなっています。通常の保育時間内での活動に加えての延長保育の時間。子どもたちの負担を考えると延長保育の時間帯は、ゆっくりとくつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を出来る限り満たしてあげられるようにその保育環境づくりには、細心の配慮が求められます。

各施設の事情によっては、専用の部屋を確保することがむずかしいケースも多々あるかと思います。通常の保育室でも、移動できる畳やカーペット等を敷いてコーナーを作り、好きなことをして過ごせる時間と空間を作つてあげることで気分が変わります。眠くなった子のために横になることのできるスペースを確保することも必要でしょう。

また、延長保育の時間は日々同じ子どもたちが利用することが多いので、異年齢児との関わりの中で大きい子が小さい子の世話をし、小さい子は大きい子のまねをしていろいろなことを覚えていきます。休養を考慮した静かな遊びを通して、心のゆとりができるうことにより、小さい子をいたわる姿が見受けられ、兄弟のいない子にとっては保育園での兄弟体験等につながり大切な時間を過ごすことになります。いつもと違う時間の流れのなかでの関わりは、仲間意識を深めていきます。延長保

育の時間帯は、通常の保育時間とは異なる雰囲気の中でお迎えまでの時間をゆったりと好きなことをして過ごせるよう配慮することが大切な要因となってきます。

(渋谷)

2-125

次々にお迎えが来るなかで、「ママ来ないね」のつぶやきに対して、その子の気持ちを受け止めて、安定した気持で待つことができるよう適切な対応をしていますか。

延長保育を実施している保育所には、それを必要とする家庭が入所を希望する多いため、年々乳児の利用も増えてきています。そのため、延長保育を担当する職員には子どもたちの発育発達への理解と体力や疲労の具合を敏感に感じ取れるような配慮、そしてなにより子どもの気持ちを受け入れ、受け止めることのできるやさしさや心の余裕が求められます。

延長保育の担当職員は、その施設の対応の仕方によって異なり、延長保育専任の職員で対応する場合と保育士がローテーションを組み、交代で対応する場合があるかと思います。

延長保育専任の職員で対応する利点は、いつも同じ職員がいてくれると言う安心感。これは、子どものみならず保護者にとっても心強いことでしょう。低年齢であればあるほど、いろいろな人に心を開くことは難しく心を許せる人との関わりを求める。

保育士が交代で対応する場合は、いつも違う職員が対応すると言うことで低年齢の子どもにとっては、不安の要因のひとつになることもあります。けれども、その分保育士は、園全体の子どもたちに目を向け気に掛けるようになるため、担任からの連絡、伝達を受け保護者に伝える際も日中の様子とあわせて伝えることができます。その場合は、全職員で全園児を見ると言うことが普段からの約束事になっています。保護者にとっても担任以外の職員が子どもの名前や親の顔を覚えていてくれる、と言う喜び、安心感と共に担任外の職員とのコミュニケーションもとりやすく

なります。どちらにしても、担任からの引継ぎや細やかな連絡等はしっかりと行う必要があります。そのため、普段から職員同士のコミュニケーションを図り、信頼関係を深めていくことが望されます。

母親の帰りを待ちわびている子どもにとって次々に訪れる他児のお迎えは、辛く切ないものです。靴音や人影に思いをはせ、今度こそはと期待を持っています。保育士がその思いを受け止め、淋しさや不安を少しでも軽減できるよう個別に対応し、ひざに抱いてやさしく語りかけたり、その子の好きな絵本を読んだりする等、心が安らぐような対応を心がけます。先生がしっかりと自分を受け止めてくれていると言う安心感があれば、子どもの心も落ちつき情緒も安定してきます。

(渋谷)

2-127

延長保育の子どもには、担任でなくとも、園での様子が保護者に十分伝わるよう、連絡ノートやおたよりを活用していますか。

職員の勤務時間は、労働基準法の改正により週40時間と言う勤務体制となり11時間を超える保育時間では、たとえ複数担任での時差出勤制がとられていたとしても担任が直接保護者に日常の様子を伝えるのは困難な場合が生じてくることもあるかと思います。

怪我や具合が悪い場合等必要な場合には担任が残り、直接保護者に話をするのは当然の事ですが、通常の場合には保護者や延長保育の担当職員に日常の様子を伝えるのに欠かせないのが連絡ノートやおたより、引き継ぎノートとなります。

連絡ノートは、保護者と保育所をつなぐ大切な役割りを持っています。養護と教育が一体となったところが保育所であり、保育所は、生活そのものの場であるために保護者にとって日常の様子が気になるところです。お迎え後すぐにノートに目を通したり、家庭での様子を日々細かく書いたり交換日誌や育児日誌のように大切にしている保護者も少なくありません。クラス人数分のノートを毎日記入するのは大変な時間と労力を要しますが、保護者の気持ちを思うとつい時間を費やしてしまう

ことでしょう。

ひとり担任であったり、保育の準備等の関係上時間を作り出すのが困難であったり、ノートを書くぶん子どもたちを見て欲しいと言う意見があつたりすることもあるでしょうが、保護者にとっては、日常の様子を知る唯一の手立てであつたり仕事と家事に追われる母親にとって我が子の成長を知り、見つけなおす大切な記録と捉えられています。なかには、結婚し家を離れるときに乳児で入園した時からの保育園の連絡ノートを譲り受け、自らが母親になった時に読み返し世界にひとつの育児書となっていましたり、小・中学校の授業に取り入れ反抗期や小・中学生の多感な時期に読み返し、自分はこんなに大切に育てられたのだと知り、いじめや登校拒否から立ち直った例も耳にします。保育園だからこそ成し得たことであり、それほど大切な要素を持っています。

毎日の引継ぎノートとなるとその果たす役割の大きさはひとしおです。担任に代わり一日の様子や連絡事項を保護者に伝えたり、逆に保護者からの連絡事項をメモしておいたり等活用の幅は、広くなります。担任が対応できない分、密な連絡を取り合う必要があります。また、連絡ノートや引継ぎノートは、個人情報保護の関係もあり、扱いには十分な配慮を必要とします。

(渋谷)

2-129

一時保育の申し入れには、保護者の事情等の子どもの背景を十分に考慮しつつ、その子を受け入れることができますか。

一時保育は、エンゼルプランに基づき緊急保育対策 5 カ年事業のひとつとして実施されました。当初は、一時的保育事業と言い非定型的保育サービス事業として、保護者の労働・職業訓練・就労等により原則として週 3 日を限度として断続的に家庭保育が困難な措置とならない就学前の児童。また、緊急保育サービス事業としての保護者の疾病・災害・事故・出産・看護・冠婚葬祭等の社会的にやむを得ない事由により緊急一時的に家庭保育が困難な児童が対象とされていました。その後、制

度の改正により母親のリフレッシュも認められるようになりました。

子育て家庭の現状は、核家族のため育児の協力者がいない、相談したくとも相談相手がいない等、孤独な子育てをしている母親や家庭での親としての育児能力の低下が気になるケースが増えています。入所の基準には達していないけれども、保育を必要としている家庭にとっては、待ち望んでいた子育て支援としてこれからますます期待され、多くの利用を得ていくことでしょう。リフレッシュが認められるようになったことでその利用内容も多様化してきています。いずれの場合でも、受け入れの時の対応には配慮を要し、大人の理由で保育を託される子どもの心を軽視することなく大切にし、不安感を必要以上に与えないようにします。

受け入れに関しては、一時保育を利用する子どものみ異年齢で保育を行う場合と年齢発達に応じて、同じ年齢の子どものいるクラスにて保育を行う場合とに分けられるかと思います。利用希望は乳児から2歳児が多く、異年齢児の保育では、その日によっては月齢・年齢に差があり過ぎることもあり、担当の職員だけでは対応ができず他クラスの職員の手伝いを要することもあります。各クラスで保育をする場合は、その年齢発達に応じた遊びができるため子どもにとっても保護者にとっても不安の要素が薄れ、安心へつながるようです。

受け入れる側のクラスとしては、新しい環境、人に慣れずに泣いてしまうことが多いため職員が一人かかりきりになることもあります、一時保育の子どもと在園児を分けて考えず、全職員が全園児（一時保育を含む）と関わると言う考え方の上で保育にあたる必要があります。大人の都合ではなく、常に子ども主体で物事を考えるべきでしょう。

(渋谷)

2-130

慣れない所に一時的に預けられる子どもの不安な気持ちを考えて、予定している日案を変更するなど柔軟な姿勢をもっていますか。

一時保育の利用は、乳児から2歳児位が多く、慣れない環境や人との関わりの中

で子どもの心は想像しがたいくらい不安感でいっぱいのはずです。おとなであっても慣れない環境の中での心的負担は大きく感じられるのですから、小さな子どもにとってはなおのことでしょう。それゆえ、受け入れ時の対応には十分な配慮を行い子どもに少しでも不安感を与えることのないよう配慮する必要があります。

初めての場所、慣れない環境、見ず知らずのおとな、たくさんの子ども、初めてのことだらけの状況に泣いて過ごすことも多く、子どもにとって心を受け止めてくれる人や気を紛らわせることのできる遊びが見つかるまでの間は、同じ職員が関わるようにし、子どもとのコミュニケーションをとっていくことが大切です。1対1での対応を要する場合等、予定していた日程を変更する必要も生じてきます。計画の段階で柔軟な対応を考慮しておくとよいでしょう。

1対1での対応を要する場合は、一時保育を利用する他の子どもたちの保育において担当職員だけでは対応できず、他の職員の協力を得ながら対応していく必要も多々あることと思います。一時保育の子どもたちに対する職員の共通理解のもと、全職員で対応し子どもの気持ちに沿って保育を進めていきます。職員の協力を得ながら、子どものその日の様子によって柔軟な対応を心がける必要があります。それゆえ、職員間のコミュニケーションが大切な要因となることでしょう。子どもの心は敏感です。周りのおとなが子どもの心に寄り添い、子どもの目線で物事を考えていく、おとのの都合ではなく常に子どものことを第一に考え対応することが大切です。

いつでもどこでも、柔軟に対応できる心の余裕を職員も持てるよう心掛けることが大切です。何よりも子どもの気持ちを思いやり、保育所は人と人とのよい関わりによって心の育ちが培われる場であることが望まれます。

(渋谷)

2-131

一時保育で受け入れた子どもが、集団の中で遊べるよう、遊びを工夫したり仲立ちしたりしていますか。

一時保育は、緊急の保育を除くと最も多い利用でも週3日が限度とされているうえ、通常の保育と異なり不安定な受け入れになるため、子どもも落ち着かないことが多い、泣いてしまったり、遊べずに保育士から離れられない等の様子が多く見受けられます。子どもの不安を軽減し、安心して過ごせる環境を作ることが必要とされ、不安が薄らぎ安心して保育士のひざを離れ、遊びに加われるよう配慮することが求められます。集団になじめない子は、無理をせず保育士が付き添い興味を示して自ら遊びに入れるようしばらくの間は、1対1での関わりを持ちひざに抱いて好きな絵本を見たり、手遊びや好きな玩具等で心の安定を図るのもよいでしょう。見たことのあるもの、遊んだことのあるものは、子どもの心に安心感を与えます。家で見ているのと同じような絵本等、用意しておくこともひとつ的方法といえるでしょう。

核家族やおとなの中で過ごしていることが多く、多くの子どもたちと過ごすことに慣れていないことも考えられるので、個の対応を必要とする場合もあることでしょう。自分にとって安心できる環境、自分の心を受け止めてくれる人が居るということで自然と他児との関わりも持てるようになっていきます。振り向いたときにいつも自分を見ていてくれる人がいるという安心感を持たせることも大切です。また、遊びたい気持ちはあってもどのようにしたらよいのかわからない。仲間に入りたいのだけれども、自分からは入っていけないという場合は保育士が仲立ちしたり、他児に声を掛け誘いかけてもらったり等ほんの少しのきっかけで子どもたちの遊びの中に入りていけることもあります。

保育士は、常に気を配り子どもから発しられているSOSのサインを見逃さないような配慮が求められます。いつの時も子どもの立場にたった目配り、心配りのできる保育士であって欲しいと願っています。

(渋谷)

2-133

一時保育や延長保育の子どもの保護者に、緊急の連絡がとれるような手立てを確認していますか。

毎日接する通常の保育を利用する子どもの保護者と異なり、保護者とのコミュニケーションの取りにくくい一時保育の子どもたちや担任が必ずしも対応できるとは限らない延長保育時間帯においても、緊急な連絡がとれるような手立てを確認しておくことは必要といえます。

携帯電話の普及で連絡先を携帯電話にする場合もありますが、電波が届かなかつたり電源が切れていったりで繋がらないこともあります。通常の保育時間内であれば、届け出のある勤務先や第2・第3の連絡先に繋ぐこともできますが、延長保育の時間帯であったりすると職場を離れていたりすることもあるため連絡がつかないことも出てくることでしょう。そのような場合に備えて必ず連絡のつく人や方法を確認しておき、職員の誰が対応してもわかるように情報を整理しておく必要があります。特に怪我や急な発熱等の場合の対応策については、充分な話し合いと対応が求められます。

保護者への連絡については、緊急連絡のファイルを作成し、個人の携帯電話の番号のみならず、必ず勤務先の名称、担当課の電話番号も知らせておいてもらえるよう協力してもらうとよいでしょう。また、両親の他に必ず連絡がつき、緊急な場合にお迎えに来ることの可能な人の連絡先を伺っておきます。その場合、3者の中で緊急なお迎え依頼の優先順位も伺っておくとよいでしょう。突然の連絡に戸惑ったり、連絡のつかないことのないように理解を求めておく必要があります。ファイルの形式、保管場所等、一時保育も同じものを使用し、保護者に対しても連絡の入る可能性がある旨もよく説明して、理解、協力をしてもらうことが大切です。個人情報の流失を防ぐためにも、ファイルは一時保育も含め全園児のぶんを鍵のかかる事務室のロッカー等に保管しておきます。

小さな子どもは、いつ何があるかわかりません。急な発熱や怪我また、地震等の自然災害のおこることも想定し、対応を考えておく必要があります。 (渋谷)